

福岡市ミニバスケットボール連盟ブロック長 Web 会議

【確認事項】



①チームの活動内容

7月の第3週まではチーム内練習に限る。対外試合、合同練習等を行わない。
→U12 部会から新たにガイドラインが示されなければ、JBA ガイドラインにある 12 才の再開プログラムを参考にしてください。

【今後のチーム活動、対外試合などの実施について】

県からのガイドラインをもとに、福岡市は 7 月 1 日からの各チーム練習の再開、8 月 1 日(土)からの合同練習、対外試合、大会への参加を認めます。(県外への移動も可)

②再開にあたっての手続き（再開前）

各チーム、利用体育館の校長先生に挨拶に行く。

複数の小学校児童から成り立っているチームは、選手の所属校を全て校長先生に報告しておくこと。

※校長先生の再開挨拶の時期

活動再開の許可をもらう為の挨拶なので練習再開前に行くこと。(施設の貸し出しは学校長判断)中には 7 月 1 日からの使用を見送る意向の学校もあるようなので、事前に確認することが望ましい。

③再開にあたっての手続き（再開後）

- ・練習参加者名簿の作成

(体育館内にある程度の時間滞在した保護者も含む) 提出の必要はないが、感染者が出た時には提出になる事が予想される。

- ・子供たちへの健康チェック

検温、体育館入館前と後の手洗い、プレー時以外のマスクの着用は実施すること。

(※直前に海外・県外への移動した選手の参加は、現段階ではチーム判断。また、学校において休校が発生した場合などは、その都度対応を協議する)

さらに県からガイドラインは出た場合はそれに準ずる。(マイボールの消毒など)

④福岡市内の小中学校で感染者が出た場合の対応

当該小中学校は休校になるが、複数校で活動するチームも活動休止か？

→現段階では明確なガイドラインがない→

→事例ごとにその都度対応→JBA の判断仰ぐ

⑤大会運営について

→7月から行政体育館で実施可能

但し、各体育館ごとに人数制限がある。現状、大会を行う予定は無い。

⑥児童の心、特に 6 年生の選手の心のケアに注意して活動を行うこと。

⑦感染者が出た場合、感染者や周囲の方に対しての差別的な言動が起きないように、日頃から児童の様子を観察しておく。